

公益財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代表者名	理事長 柴原 宏一(非常勤)	県所管部課	教育庁総務企画部総務課	
所在地	水戸市見和1-356-2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	https://www.zaihon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	昭和44年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	広く教育、文化の振興に資する事業を行い、茨城県における教育及び文化の水準の向上及び発展に寄与する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和1年度	内	容
事業1	生涯学習関連施設等管理運営事業	850,318	854,772	880,551	県の指定管理施設を、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業に加え、特色ある自主事業を実施している。
	全体事業に占める割合	51.9%	44.8%	48.6%	
事業2	埋蔵文化財発掘調査事業	759,689	1,022,202	899,794	国、県、独立行政法人等の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。
	全体事業に占める割合	46.4%	53.6%	49.7%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	28,360	31,450	30,227	美術振興事業 (永田春水賞の授与及び優秀作品の買い上げ)
	全体事業に占める割合	1.7%	1.6%	1.7%	
全体事業		1,638,367	1,908,424	1,810,572	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、県と一体となって本県教育の振興を図るため、昭和44年に設立され、以来、社会教育施設及び文化施設の指定管理事業と埋蔵文化財の発掘調査事業を大きな柱として、社会教育や歴史・文化などの教育分野の発展に寄与してまいりました。

県から管理者として指定を受けた社会教育施設、青少年教育施設及び歴史館につきましては、当該施設の設置目的や多様化する県民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間の創意を活用した事業展開や管理運営などにより、県民サービスの向上に努めております。

また、埋蔵文化財発掘調査事業におきましては、効率的かつ質の高い調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、調査遺跡の一般公開や体験学習・見学の受け入れなど、地域に向けた埋蔵文化財への理解啓発にも取り組んでおります。

今後とも、県民の皆様のニーズや、「茨城県総合計画」や「いばらき教育プラン」の施策の方向性を踏まえながら、これまで培ってきたノウハウを活かし、より質の高いサービスの提供や施設管理運営、発掘調査の精度向上などに努めてまいりますので、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年2月 理事長 柴原 宏一

[経営状況] 公益財団法人茨城県教育財団 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	1,653,015	1,909,544	1,819,011	△ 90,533	
	基本財産運用益	1	1	1	0	
	事業収益	1,647,491	1,908,591	1,814,289	△ 94,302	埋文発掘調査委託料の減等
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	5,523	952	4,721	3,769	芸術文化振興基金の増等
	経常費用	1,638,367	1,908,424	1,810,572	△ 97,852	
	事業費	1,610,460	1,882,642	1,784,364	△ 98,278	埋文発掘調査事業量減少に伴う減等
	管理費	27,907	25,782	26,208	426	
	うち役員人件費	13,406	13,466	5,732	△ 7,734	非常勤理事長の就任に伴う減等
	うち職員人件費	614,618	680,476	702,371	21,895	嘱託職員増に伴う増等
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	14,648	1,120	8,439	7,319	
	経常外収益	2,108	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	2,108	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	22	0	0	0		
一般正味財産増減額	16,734	1,120	8,439	7,319		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	396,521	397,641	406,080	8,439		
貸借対照表	資産合計	646,688	653,982	660,109	6,127	
	流動資産	231,849	253,979	267,075	13,096	現金預金増に伴う増等
	固定資産	414,839	400,003	393,034	△ 6,969	固定資産の減価償却による減等
	負債合計	250,167	256,340	254,029	△ 2,311	
	流動負債	136,809	162,409	157,118	△ 5,291	未払金の減に伴う減等
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	113,358	93,931	96,911	2,980	退職給付引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	396,521	397,641	406,080	8,439		
基本財産充当額	10,000	10,000	10,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	1,219,463	1,388,293	1,343,661	△ 44,632	埋文発掘調査事業の減等
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	1,219,463	1,388,293	1,343,661	△ 44,632	
	財政的関与の割合(%)	73.8%	72.7%	73.9%	1.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.3%	98.6%	98.6%	△ 0.1	
管理費比率	管理費/経常費用	1.7%	1.4%	1.4%	0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	38.3%	36.4%	39.1%	2.7	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	75.2%	70.2%	72.4%	2.2	
流動比率	流動資産/流動負債	169.5%	156.4%	170.0%	13.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成30年度		令和1年		令和2年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	1	1	0	1	0	1	0		
	非常勤理事・監事	8	0	9	0	9	0	2	0		
	計	10	1	10	0	10	0	3	0		
職員	管理職	12	7	12	7	12	7	4	0		
	一般職	74	47	74	47	74	44	0	0		
	嘱託・臨時職員等	84	0	88	0	80	0	△ 8	女性ブラザ廃止に伴う減等		
	計	170	54	174	54	166	51	4	△ 8		
当期	プロパー職員平均勤続年数	8.8年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	48.3歳	5,983.8千円	
										プロパー職員平均給与(年額)	
										5,004.6千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	18	20	90%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	16	16	100%
合計	47	87	96	91%

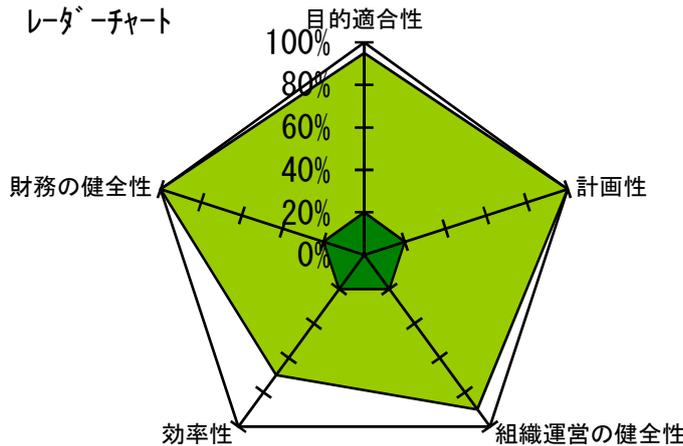
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
生涯学習関連施設等の管理運営事業については、県との基本協定に基づき、施設の目的に沿った適切な管理運営に努めるとともに、県民のニーズを把握しながら、利用者の確保に努めた。 埋蔵文化財発掘調査事業については、国や県等の公共開発事業者から委託を受けた発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、調査遺跡の一般公開等を実施し、埋蔵文化財への理解と啓発を図った。	生涯学習関連施設等の指定管理施設の管理運営と、埋蔵文化財発掘調査事業等について、第3期中期運営計画及び平成31年度事業計画に基づき実施した。	組織体制の見直しを行い、よりスリムで効率的な組織を目指すとともに、財務・情報保護等に関する内部管理体制の一層の適正化に努めながら運営を行った。	生涯学習関連施設等の管理運営事業については、職員構成の見直しにより県派遣職員等の削減を図っている。 埋蔵文化財発掘調査事業については、発掘作業や整理作業のデジタル化を推進し、省力化・効率化を図った。また、嘱託職員等を活用し、事業量の増減に弾力的に対応している。	人件費を含めた管理費のより効率的な執行を図り、経費等の削減に努めた。
今後の事業展開の方向	<p>県派遣職員については、削減計画に基づき平成17年度からの15年間で109名を削減したところである。今後も県出資団体等改革工程表に基づきながら、経営の質の低下などの影響を避けるため、県派遣職員の削減とプロパー職員の採用を一体的に進め、自立的な運営が可能な組織体制を構築していく。</p> <p>また、生涯学習関連施設等の指定管理事業については、高度化・多様化する県民ニーズを的確に捉え、県出資法人であること、公益財団法人であること、その利点を最大限に活かして、県が施設を設置した目的や指定管理制度導入のねらいを具現化するとともに、これまで培ってきたノウハウを活かし、より質の高いサービスの提供や管理運営に努める。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、効率的な調査方法を積極的に導入するとともに、経費の一層の節減及び財源の最大限活用に努める。今後も県との連携を緊密に図りながら、調査遺跡の一般公開や体験活動・見学会などを行い、発掘調査成果の普及啓発に努めていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
引き続き、設立目的に基づき、県民ニーズを的確に捉えた事業を実施するよう指導していく。 加えて、施設の特色等を最大限に生かした事業など、指定管理者ならではの事業等の充実を求めていく。	平成27年度に策定した中期運営計画（H28～32）に基づき、計画的な運営に努めている。 今後も、県民ニーズの変化や県の施策等の動向を踏まえて、必要に応じて見直しを行うよう指導していく。	平成25年3月に策定したコンプライアンス規程に基づき、職員の法令遵守及び倫理の保持に努めている。 また、県派遣職員については、業務量の推移を注視しながらプロパー職員との切り替え等により削減を検討していく。	公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえ、より効率性が高められるよう引き続き指導していく。	公益目的事業比率が98.6パーセント、流動比率も170.0パーセントと、公益法人としての事業展開や財政健全性については、特に問題はない。引き続き、公益法人として適正な事業展開を求めていく。
<p>令和元年度は、公益性を重視した事業の展開、さらに埋蔵文化財部門における県派遣職員の削減など、組織体制及び経営状況等の観点から見て、適正な運営が行われたものと認められる。 引き続き、施設の特色を最大限に生かした事業の実施や、財団ならではの教育に関する各種サービスの向上策など、県民ニーズにあった事業の展開を求めていく。 また、県派遣職員については、今後の業務量の推移を注視しながら、経営の質に影響を及ぼさないよう、専門性の高いプロパー職員の採用等により削減について検討していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値
経営目標	1 施設利用者数	千人	522	562	484	502	100.0%	422
	2 普及啓発（説明会実施遺跡数÷発掘遺跡数）	%	37	52	30	28	93.3%	30
	1 収支比率（事業収益÷事業費）	%	102.3	101.4	100	101.7	100.0%	100
	2 流動比率（流動資産÷流動負債）	%	170	156	130	170	100.0%	130
	1 職員1人当りの事業収入	千円	10,170	11,227	10,837	10,427	96.2%	10,499
	2 職員1人当りの施設利用者数	人	4925	5253	4285	4445	100.0%	3797
平均目標達成度							98.3%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>県派遣職員の削減は着実に進んでいるものの、依然として嘱託・臨職を除く常勤職員86名中51名が県派遣職員であることから、事業の執行状況も見据えながら、引き続き計画的な削減に取り組まれない。 引き続き、事業の計画的、効率的な執行に取り組むとともに、社会教育施設や文化施設の指定管理者として、利用者ニーズを的確に捉え、利便性・サービス向上を図り、利用者数の増加に努められたい。 〔 県所管課は、法人に対する県の人的関与について、法人が果たすべき役割や今後の目指すべき方向性を見据え、引き続き見直しを図られたい。 〕</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本県教育の振興を図っていくため、引き続き、事業の計画的・効率的な執行に取り組むとともに、施設の特色などを生かした独自性のある事業の充実、施設・環境整備、広報活動の強化等により利便性・サービス向上を図り、利用者増加に努めるよう指導していく。また、歴史館の管理運営及び埋蔵文化財発掘調査事業については、本県の歴史・文化関係の分野の振興・発展に寄与できるよう、適切な運営を指導していく。 県派遣職員の削減については、経営の質に影響を及ぼさない人員配置ができるよう、専門性の高いプロパー職員の採用と一体的に進めていく。</p>				